

# 香取市教育委員会会議録

令和2年12月定例会議

- 1 期 日 令和2年12月24日(木) 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時20分
- 2 場 所 香取市役所 5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一  
教育委員 平塚 智子  
教育委員 熱田 昇  
教育委員 芦田 優子  
教育委員 伊藤 博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 増田 正記  
教育総務課長 篠塚 和広  
学校教育課長 岡野 健一郎  
生涯学習課長 高岡 洋一  
生涯学習課副参事 椎名 竜也  
香取市学校給食センター所長 小倉 律子  
施設整備統合班長 石橋 学  
教育総務班長 木内 智子
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 熱田 昇 委員 伊藤 博和
- 8 前回会議録の承認 令和2年11月定例会議事録を承認

## 9 教育長報告

1 1月27日定例会後から本日12月24日までの公務について主なものを報告させていただきます。お手元の教育長公務報告をご覧ください。

1 1月27日（金）に香取小中学校体育連盟の優秀選手表彰式がいぶき館で行われました。スポーツにおいて優秀な成績を収めた児童生徒を表彰するものでございまして、香取市からは小学校の児童28名、中学校の生徒43名が表彰されました。中学校の43名のうち2名が全国大会入賞レベルということで特別表彰を受けました。

続きまして、12月1日（火）から12月議会が開会しました。12月議会についても、新型コロナウイルス感染症対策の為、日程等を短縮して行われました。

12月2日（水）は地元の佐原高等学校創立120周年記念式典が佐原文化会館で行われました。本来ですと、児童・生徒・保護者やOBも集いまして実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のために、生徒たちはオンライン配信を教室で見ることになり、参加者を絞って行われました。

12月7日（月）、8日（火）は年度末の教職員の人事異動について、校長と私で面接を行いました。

12月10日（木）の夜には大倉小学校・津宮小学校・香取小学校の学校統合代表者会議の3回目が行われました。この会議では学校の位置をどこにするのかという議論をしましたが、それぞれのメリット・デメリットがあったり、また、地域的な要望等もあり、この時点では意見はまとまりませんでした。

次回の代表者会議を1月13日（水）に予定しておりますので、そこで結論を出す予定になっております。

12月13日（日）は山田公民館主催でクリスマスコンサートが行われました。これは山田町時代からずっと行っているものでして、例年ですとサマーコンサートも行っているのですが、今年は新型コロナウイルス感染症のため、サマーコンサートは中止になりましたが、クリスマスコンサートは観客席数を半分に、座席のスペースをひとつ置き等にして、行いました。67名の方に参加していただきました。内容は小見川吹奏楽団の演奏でございます。

12月15日（火）にJAかとりスクールグッズ贈呈式がございました。これはJAかとりさんから小学校に対して、児童一人当たり1000円、これは児童数に応じて、スクールグッズを購入するための資金援助がございまして、その贈呈式を市長とともに行わせていただきました。

18日（金）は議会の閉会日でございます。

昨日23日（水）は全国市町村教育委員会オンライン協議会がございまして、平塚委員さんと私が参加いたしました。全体説明の後、分科会がございまして、私の方は教育の情報化という分科会といじめ不登校支援についてという分科会に参加いたしました。両分科会ともに、さまざまな取り組み等について、近隣だけでなく遠くの市町村の取り組みも聞かせて参考になる点もありましたのでそれを生かしていければいいと思っております。

報告は以上です。

## 10 議決事項

### 議案第1号

### 令和2年度香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長

議案第1号「令和2年度香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

議案第1号「令和2年度香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、説明させていただきます。議案書の2頁以降をお願いします。

教育委員会表彰は教育の振興を図るために香取市教育委員会表彰規程及び香取市教育委員会感謝状贈呈に関する実施要領等に基づきまして、毎年、教育・文化及びスポーツの分野でとくに優秀な成績を収めた者、また長年にわたり、教育の振興について、功績が顕著であった個人・団体の表彰を行っております。

被表彰者決定までの流れについてですが、まず各学校や団体へ推薦依頼をする他、市の広報誌やHPに掲載し表彰候補者の推薦を受け付けます。推薦を受けた表彰候補者について、委員長に教育部長、審査委員として教育総務課、学校教育課、生涯学習課の各課長で構成される教育委員会表彰審査会において、審査を行いまして、その結果をもとに本日の教育委員会議で表彰者を決定したいと思います。

今年度は12月15日に審査会を行いました。その結果が3頁から5頁にございます。候補者につきまして、説明をさせていただきます。

まず3頁です。スポーツの部、市長特別表彰です。表彰にあたっての基準といたしましては、全国規模の大会での優勝者でございますが、候補者は一名でございます。JOCジュニアオリンピックカップで優勝をしております。大会名および成績等は記載のとおりでございます。

次に教育委員会表彰です。基準は全国規模の大会での2位、3位入賞者及び関東大会・県大会での優勝者でございます。候補者は5名です。

続いて奨励賞です。基準は関東大会または県大会での2位、3位入賞者でございます。候補者は11名です。

4頁をお願いします。教育・文化の部です。市長特別表彰の候補者はございませんでした。

次に教育委員会表彰です。この基準としましては、全国規模のコンクールなどでの特別賞の受賞者及び県規模のコンクールでの1位相当の受賞者でございます。候補者は3名1団体でございます。

続いて、奨励賞です。基準といたしましては、県規模のコンクール等での特別賞受賞者です。候補者は10名1団体でございます。

続いて功労の部です。5頁をお願いします。こちらは概ね10年以上にわたり継続して教育・文化・スポーツの振興に尽力をされた個人・団体が対象となります。お二方の推薦がございまして、これらの方々を候補者とするものでございます。功績等の内容については記載のとおりでございます。

教育長

それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑

二つ質問がありまして、一つ目は3頁の市長特別表彰の候補者の名前の読み方は記載のとおりということでしょうか。二つ目は4頁、団体が候補に挙がっているのが教育委員会表彰で一つ、奨励賞で一つかと思いますが、教育委員会表彰で候補に挙がっている最優秀学校賞というのは、どのレベルの賞なのでしょうか。

教育総務課長 質問の一つ目、名前の読み方についてですが、資料記載のとおりで間違いありません。  
次に二つ目の質問ですが、最優秀学校賞は県で小学校・中学校それぞれ一校ずつ選ばれます。学校賞については、ただいま確認しております。

教育長 議案第1号「令和2年度香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

## 議案第2号 教育財産の用途廃止について（旧小見川南小学校）

教育長 議案第2号「教育財産の用途廃止について（旧小見川南小学校）」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第2号「教育財産の用途廃止について（旧小見川南小学校）」、ご説明します。6頁をお願いします。旧小見川南小学校の土地・建物の一部につきまして、教育委員会所管財産としての用途を廃止することについて、教育委員会議の議決を求めるものであります。まず廃止する教育財産の内容ですが、廃止する物件明細は7頁記載のとおりでございます。次に9頁をお願いいたします。旧小見川南小学校の場所ですが、上段位置図のとおりでございます。その下の施設配置図ですが、赤色枠で囲んだ箇所が今回用途廃止する建物になります。管理教室棟と倉庫2棟です。こちらの建物の延べ床面積といたしましては、1,904㎡でございます。青色枠の特別教育棟につきましては、平成30年4月から芳源マッシュルーム株式会社さんへ貸与しております。こちらについては用途廃止はすでに済んでおります。10、11頁をお願いします。赤枠が用途廃止する建物の平面図になります。続いて12頁をお願いします。赤枠で囲んだ箇所が用途廃止する土地の範囲を示したものでございます。

用途廃止する理由ですが、すでに当該校の特別教室棟、先ほど申し上げました青枠で囲んだ箇所ですが、こちらについては芳源マッシュルーム株式会社さんに貸与しているところですが、今般、当該社から、市有物件管理の担当課であります市財政課の方へ事業の拡大等のために校舎や敷地を活用したい旨の申出があったことから、この際に教育財産としての用途を廃止するものでございます。

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 9頁に令和3年4月から土地を有償貸与とし、建物を無償との記載がありますが、いままで土地はどのような扱いだったのですか。

教育総務課長 9頁の青色で囲まれていた箇所の土地に関しては、有償で貸し出しをしていました。これに付け加えて、今回、赤色で囲まれた部分を有償で貸し出すこととなります。

- 委員・質疑 土地の所有権は市のものということによろしいのでしょうか。教育財産でなくなるというのは、その管理が教育委員会によるものでなくなるという理解でよいですか。それで市がその土地を有償で貸し出すということによろしいのでしょうか。
- 教育総務課長 はい、間違いありません。
- 教育長 教育財産だと貸与ができませんので、用途廃止する必要があります。
- 委員・質疑 学校施設を貸与する際の料金設定はどのようになっていますか。
- 教育総務課長 例規で貸し出すときの金額が決まっています。
- 委員・質疑 使われていない市の財産があったときにどんどん使っていただいた方がいいのかなと思います。もし規定があるのであればそれを公表して使いたい方に積極的に使っていただけるような仕組みができればよいと思います。土地や建物について、有効利用ができればよいのではないかと思いますので、参考までにお聞きしたいです。
- 教育長 ただ需要と供給の問題はあるとは思いますが。
- 委員・意見 企業が使っていない土地や建物を使ってチャレンジショップのような形が企業でもできるのであれば、人口や雇用が増えて市にとっては良いのではないかと思います。
- 教育総務課長 ご質問は貸与する際の金額の基準が何かということによろしいでしょうか。
- 委員・質疑 間違いありません。あとは貸し出しの金額が公表されていて一般の企業がそれを知る術があるのかということです。企業誘致を市も行っているとは思いますが、今ひとつそれが分からないと思います。これは教育委員会とはまた別の話になるのでしょうか。
- 教育長 先ほども申し上げましたが、教育財産は貸せませんので、教育財産としての用途廃止をして市に移管する必要があります。貸与等を直接行うのは、教育委員会とはまた別の部署になります。
- 委員・質疑 貸与したい旨の申し出があった場合、今回のような手続きを行うということですね。
- 教育長 その他いかがでしょうか。
- 委員・質疑 貸し出すのは建物の部分だけですか。あるいは運動場とか敷地全体を貸し出すのですか。

教育総務課長 用途廃止をするもので申し上げますと、建物については赤枠で囲った管理教室棟とそれから左の箇所の倉庫2棟ですが、実際に借り手の希望は、管理教室棟だけになります。あとグラウンド敷地については、市の方に移管すれば貸し出しになるかと思えます。

教育長 その他いかがでしょうか。

教育総務課長 先ほどご質問がありました、貸与の金額の基準について回答させていただきます。香取市行政財産使用料条例の中で、まず土地の場合ですが、土地の価格に1000分の3を乗じた価格と定めています。建物については、建物の価格に1000分の5を乗じた価格と定められています。

教育長 学校跡地の問題については、地域も学校も関わってくることもありまして、企業への貸与は地域の了解を得られないと話を進めるのが難しいということがあるため、学校施設としての利用等がなくなったら、すぐに用途廃止をして企業へ貸与という段取りは現在のところ行っておりません。

委員・質疑 必要となるまでは教育財産として所有しておくのですね。

教育長 教育財産として所有してますと、例えば不具合が生じた際にこちらで対処しないといけません、そこは地域とのやりとりもありますので、そういった点をクリアしながら進めていくこととなります。

教育長 議案第2号「教育財産の用途廃止について（旧小見川南小学校）」、採決させていただきたいと思えます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

### **議案第3号 教育財産の用途廃止について（旧湖東小学校）**

教育長 議案第3号「教育財産の用途廃止について（旧湖東小学校）」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第3号「教育財産の用途廃止（旧湖東小学校）について」、説明させていただきます。13頁をお願いします。本件は旧湖東小学校の土地建物の全てにつきまして、教育委員会所管財産としての用途を廃止することについて、教育委員会議の議決を求めるものでございます。廃止する教育財産の内容です。用途廃止する物件明細は14頁、15頁記載の通りでございます。

17頁をお願いいたします。湖東小学校の場所は位置図の通りでございます。その下の施設配置図ですが、色枠で囲んだ箇所が今回用途廃止する部分になります。赤色が建物、建物の延べ床面積は2,690㎡です。それからオレンジ色で囲んだ箇所が土地でございまして、こちらの面積は13,556.54㎡となります。

18、19頁をお願いいたします。廃止する建物の平面図でございます。該当箇所は色がついている部分になります。

それから20頁ですが、赤枠で囲んだところが、用途廃止する土地の範囲を示したものでございます。

次に用途廃止する理由ですが、これにつきましては、今般、市の財政課で当該校の跡地活用事業で事業者を募集したところ、応募した会社があったために今後、当該土地・建物を事業者に貸与することとなったことから、教育財産としての用途を廃止するものです。

まず、事業者は千葉市にあります株式会社ガードワンという会社でございます。次に活用内容ですが、校舎につきましては、ペットと一緒に泊まれる宿泊施設やカフェレストラン等です。グラウンドにつきましては、グランピング、キャンプ施設ドッグラン、体育館はイベントやドッグランの他、地域や行政利用目的という内容です。

今後これらにつきまして、学区である地区説明会などを開いて手続きを進めていく予定とのことですので。

教育長

それでは、議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑

ありません。

教育長

議案第3号「教育財産の用途廃止について（旧湖東小学校）」、採決させていただきます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

**議案第4号**

**香取市視聴覚ライブラリーの運営に関する要綱を廃止する告示の制定について**

教育長

議案第4号「香取市視聴覚ライブラリーの運営に関する要綱を廃止する告示の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

- 生涯学習課長 議案書の21頁をご覧ください。議案第4号「香取市視聴覚ライブラリーの運営に関する要綱を廃止する告示の制定について」、説明させていただきます。
- 視聴覚ライブラリーは学校及び社会教育における視聴覚教育の振興を図る目的で視聴覚教育に要する機材や教材を整備し、それを学校や社会教育団体等に利用してもらうために設置されているものです。香取市視聴覚ライブラリーは合併前に香取郡市の区域を東部と西部の二つに分けて設置されていたものが、それぞれ廃止となりまして、教材等が香取市に引き継がれ運用されていたものです。
- 管理している教材については、ほとんどが16mmフィルムやビデオテープ、そしてそれらに関する機材で更新が行われていないため劣化して使用できないものも多く、また時代にそぐわないものとなっており、平成29年度以降の貸出実績がない状態です。また現在、学校ではタブレット等の一人一台の導入が図られていることや、デジタルコンテンツの伸展による視聴覚教材の状況などから、視聴覚ライブラリーはその役目を終えたものと考えられますので、廃止するものです。
- 廃止の告示は令和3年4月1日の施行を予定しております。
- 教育長 それでは、議案第4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 委員・質疑 使用しなくなったものは処分することになるのですか。
- 生涯学習課長 確認しましたが、ビデオテープの古いものですか、映写機を用いる16mmフィルム等、視聴覚ライブラリーとして使用するために購入しておりますので、他に移管するという事になると所定の手続等が必要になりますし、事実上、すでに使えないものということですので、処分するほかないかと思われます。
- 委員・質疑 映写機等は所有していないのですか。
- 生涯学習課長 映写機等もございます。
- 委員・質疑 映写機等も全て処分するのですか。
- 生涯学習課 そうです。
- 委員・質疑 映写機等がお好きな方もいるかと思うので、少しもったいないような気がしますね。
- 生涯学習課長 そういうご意見もあるかとは思いますが、そうしたものを特定の人に譲渡するということになると、公平性の問題等もございますので廃棄する予定です。
- 委員・意見 使用しなくなったものについて、例えば市でオークションをするというような、市の財産を必要な方にお渡しできるような仕組みがあるといいのではないのでしょうか。
- 学校の備品など不要になったものも多くあると思いますので、そうしたものを有効活用できるような仕組みができるとよいと思います。

教育長	担当部局にも話をしてみます。
委員・質疑	所有数はどのくらいですか。
生涯学習課長	16mmフィルムが約700本、ビデオテープが1100本です。映写機等が10台、あとはビデオデッキ等がございます。
委員・質疑	処分費はいくらぐらいですか。
生涯学習課	物としてはリサイクル法等には抵触しないためクリーンセンターに出せるものです。
教育長	使用しなくなったものの処分については手続きのための労力等とのバランスを見ながら担当課と協議していければよいと思います。
教育長	議案第4号「香取市視聴覚ライブラリーの運営に関する要綱を廃止する告示の制定について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。
教育長	その他何かございますか。
教育総務課長	先ほど議案第1号にかかるご質問について補足説明をさせていただきます。今回奨励賞に該当しております学校賞について、その受賞校の数ですが、県内で9校の小学校が受賞しております。
委員・意見	優秀な成績ですね。
11 その他	
教育長	委員の皆様から何かございますか。
委員・質疑	ありません。
教育長	事務局からなにかありますか。
学校教育課長	香取市立幼稚園・小・中学校卒園・卒業式について

生涯学習課長

パンフレット「下総佐倉油田牧跡」について  
令和2年度成人式について

教育総務課長

1月定例教育委員会議について  
令和2年度教育委員会表彰式について  
千葉県市町村教委員会の教育長教育委員研修会について

12 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会12月定例会を閉会いたします。